

学会名称の変更について

『言語の研究』七号
二〇二〇年二月

浅川 哲也

二〇二〇年四月一日をもって、公立大学法人首都大学東京が、その大学名称を変更し、公立大学法人東京都立大学となった。これは、在学生の在籍期間中に首都大学東京と東京都立大学とが併置されるような移行期間を設けることなく、学部・大学院など、一斉に大学名称を東京都立大学に変更するというものである。

これにより、二〇二〇年四月一日時点で、本学に在籍するすべての学生・大学院生は、同日より東京都立大学の学生となり、また、同大大学院の大学院生となった。現在の学部二年生以上、および、大学院修士課程・博士課程の二年生以上の、二〇一九年度以前に「首都大学東京」に入学した学生・大学院生は、入学時と卒業時とで、大学・大学院の名称とが異なるということとなった。

また、現在在職中の教職員は、すべて公立大学法人東京都立大学の所属となった。過去に退職され、「首都大学東京名誉教授」となられた教員は「東京都立大学名誉教授」に職名が読み替えとなるという。

この間の経緯を振り返れば、二〇〇五年四月一日に、当時の東京都立大学と、東京都立科学技術大学・東京都立保健科学大学・東京都立短期大学とが統廃合され、「首都大学東京」という新大学が設立された。旧都立大学四大学が改編されたときに、当時の東京都立大学人文学部文学科国文学専攻が改編され、伝統ある東京都立大学の国語学・日本語学の研究室は事実上消滅したのである。本学会は、改変された首都大学東京において、国語学・日本語学の研究の灯を絶やすまい、と願って設立されたものである。

一五年目にして大学名は再び変更されるに至った。しかし、これは大学の名称を変更するにとどまるものであり、現状の学部・大学院の学科編成に変更があるわけではない。往時を思うと隔世の感があるが、大学名称を冠する学会としては、この事態に対応しなければならぬ。

については、本学会の運営委員会において協議した結果、本学会の名称「首都大学東京言語研究会」を、「東京都立大学言語研究会」に変更することとした。

会員諸賢には、何卒、御理解と御諒解とを賜りたい。